

しょうがくせいばん
小学生版

令和7年度 ばんじょう川水系ゴミマップ

※令和7年6月発行

令和6年度に国で管理している佐伯市内の川ですてられていたゴミです。
きれいな川を守るために、川にゴミをすてるのは、ぜったいにやめましょう！
(法りつ〔社会のルール〕に反することです！)

【記号の意味】

●	一般ゴミ
●	自転車
●	家電
●	廃材その他

あ 空きかんやペットボトル
などのふつうのゴミ
き テレビやせんたく機など
つち もくざい 土や木材、
ダンボールなど

⑤空きカン・ ペットボトルなど



④ソファー



③ダンボールの箱



②バーベキューの炭や コンクリート



①食べ物、飲み物などのゴミ

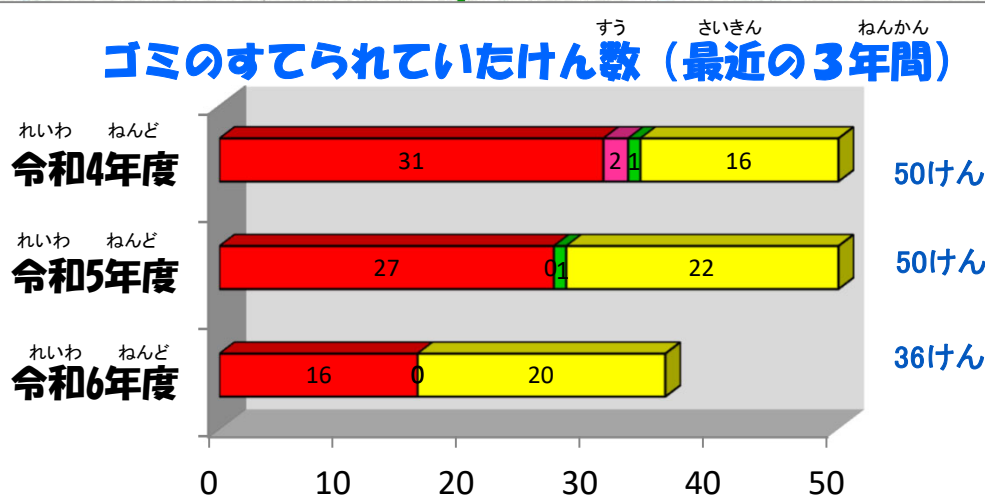
の ばし
わらび野橋で
はっけん
なんど
何度も発見！



お
どんなゴミが落ちているのだろう？

お
たくさん落ちているよ。

ゴミのすてられていたけん数（最近の3年間）



れいわ ねんど すう まえ とし
令和6年度のゴミのけん数は、前の年よりへりましたが、
おお めだ
大きなゴミが目立ちました。
これからひとりひとりがルールを守り、きれいな川と
しぜん たいせつ
自然を大切にしましょう！

※大人の人に読んでもらいましょう！！

【注意】川への不法投棄は法律により、厳しく処罰されます

- 廃棄物処理法
(個人) 5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金
(法人) 3億円以下の罰金
- 河川法: 3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金

こくどうつうしょう さいきかせんこくどうじむしょ さいきしゅつちようしょう しら
(国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 調べ)